



2020年5月8日

各 位

会社名 中部飼料株式会社
(コード番号：2053 東証・名証第1部)
代表者名 代表取締役社長 平野 晴信
問合せ先 常務執行役員管理本部長 井藤 直樹
(TEL：052-204-3050)

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月下旬開催予定の定時株主総会終結の時をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）を継続せず廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

当社は、2008年5月1日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、当該基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値・株主の皆様のご利益を確保し、向上させることを目的として、本プランを導入することを決定し、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただきました。2011年6月開催の第64期定時株主総会では一部変更を加えた上で継続し、その後有効期間が満了することに伴い、2014年6月開催の第67期定時株主総会及び2017年6月開催の第70期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き継続しておりました。

本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の第73期定時株主総会終結の時としておりますことを受け、本プランの継続の是非について慎重に検討してまいりましたが、買収防衛策をめぐる近時の動向や、当社を取り巻く経営環境等から、必要性が相対的に低下しているものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず、有効期間満了をもって廃止することを決議いたしました。

なお、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様のご検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上